

お知らせ掲示板

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。

くらし

さつまいも収穫体験

夏の日差しをたくさん浴びて、さつまいもが豊かに実りました。一緒に収穫を体験してみませんか。

▼とき 11月4日(日)

午前11時30分～午後2時30分

▼ところ 鳥野目河川公園

▼対象 市内在住の未就学児とその保護者

▼参加費 300円(5kg)

※6月に苗植え体験をした人は、5kgまで無料。

▼定員 30組

※定員になり次第締め切り。

▼申込期限 11月3日(祝)土

▼その他 汚れても良い服装で長靴、軍手、帽子、タオル、飲み物などを持参してください

▼申し込み・問い合わせ

○鳥野目河川公園管理事務所

☎(64)4334

那須拓陽高校農産物即売会

▼とき 11月10日(土) 午前9時～11時

▼ところ 那須拓陽高校大山農場

▼販売品 シクラメン、リンゴ、ネギ、

くらし

さつまいも収穫体験

夏の日差しをたくさん浴びて、さつまいもが豊かに実りました。一緒に収穫を体験してみませんか。

▼とき 11月4日(日)

午前11時30分～午後2時30分

▼ところ 鳥野目河川公園

▼対象 市内在住の未就学児とその保護者

▼参加費 300円(5kg)

※6月に苗植え体験をした人は、5kgまで無料。

▼定員 30組

※定員になり次第締め切り。

▼申込期限 11月3日(祝)土

▼その他 汚れても良い服装で長靴、軍手、帽子、タオル、飲み物などを持参してください

▼申し込み・問い合わせ

○鳥野目河川公園管理事務所

☎(64)4334

道の駅「明治の森・黒磯」収穫祭

▼とき 11月11日(日) 午前9時～

※売り切れ次第終了。

▼ところ 道の駅「明治の森・黒磯」

くらし

さつまいも収穫体験

夏の日差しをたくさん浴びて、さつまいもが豊かに実りました。一緒に収穫を体験してみませんか。

▼とき 11月4日(日)

午前11時30分～午後2時30分

▼ところ 鳥野目河川公園

▼対象 市内在住の未就学児とその保護者

▼参加費 300円(5kg)

※6月に苗植え体験をした人は、5kgまで無料。

▼定員 30組

※定員になり次第締め切り。

▼申込期限 11月3日(祝)土

▼その他 汚れても良い服装で長靴、軍手、帽子、タオル、飲み物などを持参してください

▼申し込み・問い合わせ

○鳥野目河川公園管理事務所

☎(64)4334

道の駅「明治の森・黒磯」収穫祭

▼とき 11月11日(日) 午前9時～

※売り切れ次第終了。

▼ところ 道の駅「明治の森・黒磯」

くらし

さつまいも収穫体験

夏の日差しをたくさん浴びて、さつまいもが豊かに実りました。一緒に収穫を体験してみませんか。

▼とき 11月4日(日)

午前11時30分～午後2時30分

▼ところ 鳥野目河川公園

▼対象 市内在住の未就学児とその保護者

▼参加費 300円(5kg)

※6月に苗植え体験をした人は、5kgまで無料。

▼定員 30組

※定員になり次第締め切り。

▼申込期限 11月3日(祝)土

▼その他 汚れても良い服装で長靴、軍手、帽子、タオル、飲み物などを持参してください

▼申し込み・問い合わせ

○鳥野目河川公園管理事務所

☎(64)4334

道の駅「明治の森・黒磯」収穫祭

▼とき 11月11日(日) 午前9時～

※売り切れ次第終了。

▼ところ 道の駅「明治の森・黒磯」



在宅高齢者の福祉サービスを紹介します

▶お問い合わせ
 ☎高齢福祉課 ☎0287(62)7137
 ☎市民福祉課 ☎0287(37)6231
 ☎総務福祉課 ☎0287(32)2912

市では、在宅の高齢者にさまざまなサービスを提供しています。サービスにより申請できる人が異なるので、申請できるかどうか分からない場合は、お問い合わせください。

【在宅高齢者向けの福祉サービス】

サービス名	サービスの内容	利用できる人	利用料金など
元気アップデイサービス	いきいき百歳体操や趣味の活動などを行い、介護予防や高齢者同士の交流を通じ、閉じこもりを解消します	65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない人、または総合事業の対象でない人	・1回100円 ・材料費などは自己負担
筋力トレーニング	シニアセンターで温水プールや機械を使ったトレーニングを行います	65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない人、または総合事業の対象でない人	・1コース4カ月 ・1回300円
配食サービス	栄養バランスの良い食事をお届けするとともに、安否確認も行います	65歳以上で、一人暮らしの人や高齢者のみの世帯で、傷病などにより調理が困難な人	・1食につき400円 ※所得に応じて軽減があります。
緊急通報装置の貸出	相談時や緊急時にボタンを押すだけで、受信センターと連絡できる装置を貸し出します	65歳以上で、一人暮らしの人や高齢者のみの世帯、重度障害者と同居している人	無料
日常生活用具の給付	日常生活用具として、自動消火器、火災警報器、電磁調理器、福祉電話を給付または貸与します	65歳以上で、低所得の一人暮らしの人や高齢者のみの世帯	福祉電話は限度額を超えた通話料を自己負担
寝具洗濯乾燥消毒サービス	寝具類(掛・敷布団、毛布)の洗濯、乾燥、消毒を行います	65歳以上で、一人暮らしの人や高齢者のみの世帯で、身体的な理由で寝具の衛生管理が困難な人	・料金の1割は自己負担 ・年2回まで利用可能
高齢者理美容料金助成サービス	指定の店で理髪する際に利用できる助成券を交付します	65歳以上で、要介護1以上の人	申請月により交付枚数は変わります
高齢者紙おむつ給付サービス	指定の店で紙おむつを購入する際に利用できる助成券を交付します	65歳以上で、要介護1以上かつ自立度判定基準が規定(寝たきり高齢者はランクB1、認知症高齢者はランクIIa)以上で、常時おむつが必要な人	・申請月により交付枚数は変わります ・原則、ケアマネジャーの申請になります
高齢者外出支援タクシー料金助成サービス	指定のタクシー事業者で利用できる助成券を交付します	70歳以上で運転免許証を保有していない人、または自動車を所有せず、かつ、使用していない人で交付の要件を満たす人	申請月により交付枚数は変わります

【在宅高齢者・障害者・健康上の不安がある人向けの福祉サービス】

サービス名	サービスの内容	利用できる人	利用料金
救急医療情報キットの給付	万一の救急時に役立てるように、個人の情報(かかりつけの病院や緊急連絡先など)を記入する用紙と保管する容器を給付します	・65歳以上の一人暮らしの人や高齢者のみの世帯 ・障害者手帳を持っている人 ・日中独居で、持病などにより健康上の不安がある人	無料



今月のテーマ 「封書」による架空請求詐欺

今年8月下旬から「封書」を使用した架空請求詐欺の事例が報告されています。

【事例】

・「封書」が郵送され、表書きには赤い字で「重要」と書かれているが、差出人の記載はない。
 ・封書には、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と記載された書類が入っている。
 ・「アドバイス」

○連絡先に電話をすると、訴訟支払いを要求され、一度払うと弁護士や裁判の相手を名乗る者から次々と電話がかかり、さらに支払いを要求されます。

○こうした封書が届いても、相手には連絡せずに無視してください。不安な場合は、消費生活センターへ連絡してください。

消費生活センター

(いきいきふれあいセンター内) ☎(63)79000

開設時間 平日午前8時30分～午後5時